

政治経済学会 ニュースレター

Japan Association of Political Economy 第5号 2013年12月

本号の目次

1. 第4回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
2. 事務局だより

第4回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

第4回政治経済学会研究大会・総会を振り返って

日野 愛郎

さる2013年3月2日(土)に、政治経済学会の第4回研究大会・総会が開催されました。本研究大会では、2012年度が最終年度となったグローバルCOE「制度構築の政治経済学—期待実現社会に向けて—(GLOPE II)」との共催により、「制度構築の政治経済学」と題する共通論題を開催いたしました。同プロジェクトにおいて拠点代表者として主導されてきた田中愛治教授(早稲田大学)、研究教育活動の中心的存在である河野勝教授(早稲田大学)、先端的な研究を手がけてきた山崎新氏(早稲田大学)による報告をもとに、GLOPE IIの研究教育の成果と今後の政治経済学の展望について、活発に議論が交わされました。

さらに、共通論題後の特別企画として、財団法人アメリカ研究振興会の後援、科学研究費基盤研究(C)「東欧・中国の民主化とトクヴィルおよびシュンペーターの民主化論」(研究代表者:松本礼二教授)との共催により、James Thomas Schleifer教授(College of New Rochelle)をお招きし、“Tocqueville and

Post-Communist Democratization: Eastern Europe and Contemporary China”と題するセッションを開催しました。Schleifer教授の報告のほか、李強教授(北京大学・政府管理学院)、Aurelian Craiutu教授(Indiana University)の議論も踏まえて、現代中国、および東欧諸国におけるトクヴィル受容について、フロアも交えて有意義な意見交換がなされました。

2011年度から導入された自由企画にも多くの応募をいただき、「討論型世論調査の可能性—熟議デモクラシーの実践として」、「『外国人学校』の取り組みから学ぶ:横浜山中中華学校の教育改革を主な事例として」、グローバルCOE「制度構築の政治経済学—期待実現社会に向けて—(GLOPE II)」共催「アイトラッカー(視線追跡装置)を利用した経済学・政治学実験の可能性」、「政治哲学における『政治と宗教』」の4つの自由企画セッションを開催しました。

自由論題報告では、2つのセッションが組織され、政治理論、歴史研究を中心に気鋭の若手研究者による多岐にわたる報告が行われました。いずれも、既存の研究分野や方法論の垣根を超える挑戦的な試みが数多く見られました。各セッションの報告、討論、およびその後の議論の概要については、以下の

大会報告をご参照ください。例年同様、研究大会・総会の後に高田牧舎にて懇親会を行いました。こちらもたいへん盛況で、楽しい時間をもつことができました。

研究大会・総会・懇親会の運営に当たっては、早稲田大学政治経済学術院の助手の皆さん、ならびに早稲田大学大学院政治学研究科・経済学研究科に在籍中の大学院生の皆さんの協力を得ました。助手と大学院生の皆さんに感謝いたします。

2013年度の研究大会は、2014年3月3日(月)に開催されます。ふるってご参加のほど、よろしく願い申し上げます。今年度の研究大会でも、例年の自由論題に加え、自由企画のセッションが設置されます。自由論題・自由企画の応募の締め切りは、2014年1月6日(月)事務局必着とさせていただきます。詳細は以下の事務局だよりをご覧ください。皆様の応募をお待ちしております。

当会において、政治学と経済学の双方の分野における先端的・萌芽的な研究を発表しあい、相互に刺激しあいながら議論をたたくかわせていくことを通じて、「政治経済学」という学問分野が確立し発展していくことを望みたいと思います。

各分科会の報告と討論

自由論題(1)

報告者：松本 亮 (早稲田大学)

「平等主義・優先主義・水準低下批判：
デレク・パーフィット『平等か優先性か』
の検討を通じて」

討論者：井上 彰 (群馬大学)

本報告は、人びとの暮らし向きの平等を主張する立場としての平等主義に対してデレク・パーフィットがおこなった批判か

ら、平等主義を擁護することを目的とした。パーフィットによれば、平等主義は、単によりよい暮らし向きにある人びとが利益を失うことによって達成される平等をも望ましいと考えてしまうという難点を持ち、この難点は平等主義が他の立場と結びつこうとも克服されない(「水準低下批判」)。それに対して、より悪い暮らし向きにある人びとの利益により大きな重要性を付与する優先主義という立場ならば、水準低下批判を受けることなしに平等主義の含意をより適切に表現できるとパーフィットは主張する。これに対して、本報告はまず、水準低下批判は平等主義だけでなく優先主義に対しても妥当すること、そもそも水準低下批判を受けるとことは平等主義にとって問題ではないということを論じた。続いて、優先主義は、暮らし向きの悪い人の利益よりも、暮らし向きのよい人のより大きな利益を優先してしまう場合があり、優先主義は人口が変動するような場合において妥当な判断をくだけないという欠点をもつが、平等主義はそれらの欠点をもたないと論じた。

コメンテーターの井上彰氏は、報告において、問題となっている概念の節ごとのずれが生じていることを指摘したうえで、本報告は平等主義の優位を示すことに成功していないのではないかという意見を示した。さらに、井上氏からは、本報告がおこなったような、特定の状況での反直観性を問題にする方法では、平等主義の積極的な優位を示すことはできないのではないかという疑問が提示された。

報告者：鈴木 朋哉 (早稲田大学)

「セン正義論 (Senian Theory of Justice)
の擁護とその核心の素描」

討論者：若松 良樹 (成城大学)

鈴木報告は、アマルティア・セン『正義の理念』をとりあげ、本書に対して提示されている批判に対し、センの理論に内在的な応答を試みた。そのことを通じてセンの議論を擁護するとともに、その理論的核心を描いた。センの議論は「超越論的正義論」に対する「比較論的正義論」の擁護という形で展開されており、前者の代表する理論として「ロールズ主義正義論」が批判の俎上に載せられている。センのロールズ主義正義論批判は「正義に関する合意不可能性」「超越論の冗長性への批判」「制度主義批判」「偏狭主義批判」の四つにまとめることができる。そして、センのロールズ主義批判からはセンが正義論に求める要件が析出できる。それらは①正義論が実現可能な複数の社会状態の相対評価を可能にすること、②相互に還元不可能な複数の正義原理を承認すること、③正義の主題を制度に限定しないこと、④社会契約論に内在する偏狭性を排除し「開放的不偏性」を担保すること、である。本報告では、セン自身が社会的選択理論という理論的枠組みと公共的推論という理念によってこれらの条件に応える正義論を展開していることを示すと同時に、それがロールズ主義者からの批判にも条件付きで応答可能であることを示した。コメンテーターである若松良樹教授

(成蹊大学)からは、①センの理論における判断の相対性／絶対性という二分法が十分に分析されておらず概念上の混同が存在すること、②決定当事者の選好のみならずアイデンティティの構成に影響を与える制度を評価の対象とする際には社会契約論の優位性があること、③社会的選択理論に固有の論理から偏狭主義を免れることはできないこと、といった点が指摘された。これに対し報告者は、①に関してコメンテータ

ーが導入した概念分析を受け容れた上でもセンの議論が成立すること、②③に関しては社会的選択理論を補完する理念として公共的推論が位置づけられていることを確認した。

報告者：田原 恭輔（早稲田大学）

「考古学、系譜学、啓蒙—ミシェル・フーコーの歴史的方法に関する一考察（仮）」

討論者：引田 隆也（東京国際大学）

田原報告は、歴史的な対象としての啓蒙時代に関するミシェル・フーコーの叙述と、彼が切り拓こうとした「新しい思想史」の方法の展開とのあいだの往還運動の一つの軌跡を注視することによって、フーコーにおける歴史的方法と啓蒙とのあいだの円環構造を明らかにするものである。ここではまず、言説分析の方法としての考古学を軸に据える『言葉と物』が、近代の知の空間の編成のなかで人間が認識の主体として構成されるさまを明るみに出すことをフーコーに可能にした一方で、その方法の限界ゆえに、言説的実践と相関的な政治的実践の分析へと向かう系譜学への移行を促す契機の一つとなった点が確認された。ついで、権力と知の接続の形態を分析する系譜学的方法論的特質を剔出すべく、系譜学にとって本質的な問題が真理であった点や、その歴史批判の目的が自律的な主体による変化の実践に差し向けられていた点などが明らかにされた。さらに、系譜学の観点から再度『言葉と物』が残したテーマと課題が問い返され、知の規律化と人口の統治という二つの視角からフーコーが部分的な回答を与えていたことが指摘された。なお、そのさい従来の啓蒙の問題系を書き換える企図がそこで働いていたという点もあわせて示された。そして最後に、フーコー

のカント論を手がかりに、「歴史的対象としての啓蒙」を分析し記述する方法が同時に「歴史的調査としての啓蒙」を実践する方法であったことから、啓蒙が同時に対象であり方法であり実践でもあったと結論づけられた。これに対して討論者引田氏からは、フーコーの方法論の射程をはかるためには、意味の理解と物の実在との透明な関係という形而上学的な前提を根拠とする旧来の思想史の枠組みとの対比を念頭に置きつつ、言説や権力といった理論的対象がフーコーの理論構造に及ぼした影響と同時に、その基礎にある彼の存在論へと議論を掘り下げるときではないかという指摘がなされた。この指摘に対して報告者田原からは、フーコーの方法論からその存在論へと視点を移動させることの意義は認められるも、今回はその方法論に議論的を絞ったという応答がなされた。

自由論題(2)

報告者：板倉 孝信 (早稲田大学)

「小ピット政権初期 (1783-92年) における
財政改革の再検討」

討論者：青木 康 (立教大学)

板倉報告は、英国における小ピット (William Pitt the Younger) 政権初期 (1783~92年) の財政改革に対する再検討を目的としたものである。当時の英国は、アメリカ独立戦争の敗戦直後に発生した深刻な財政硬直化に直面しており、その早期対応が喫緊の課題となっていた。小ピット政権が成立当初の10年間に実行した財政改革は着実に成果を挙げ、財政危機は克服されるかに見えた。しかし、1793年のフランス革命戦争への参戦を契機に、財政改革は中断を余儀なくされ、英国はこの戦争中に

破産寸前まで追い込まれたのである。このような経緯から、未完に終わった小ピット政権初期の財政改革に対する評価は明確に定まっておらず、未だに流動的な状態が続いている。そこで本研究では、18世紀初頭から19世紀初頭の英国が同様の財政危機に陥った際に展開された改革という点で共通している、ウォルポール (Robert Walpole) 政権前期とリヴァプール (2nd Earl of Liverpool) 政権後期における事例を検討し、両者を小ピット政権初期の事例と比較した。この比較分析を通じて、各政権が財政硬直化を打開するために採用した政策に注目することで、従来の研究と異なる新たなアプローチから、小ピット政権初期の財政改革に対する再評価を図った。以上の内容に対して、討論者の青木氏からは、本報告が理論的な枠組として採用している「財政＝軍事国家」論を提唱したブリュア (John Brewer) の研究史に関する指摘を受けた。青木氏によれば、ブリュアが財政＝軍事国家論を提唱した背景には、陳情や社会運動を通じて政治に関与する市民との利害調整の必要性を強調する意図があり、それを踏まえると、本報告が財政＝軍事国家システムの危機を財政硬直化という視点に限定して論じることには、違和感を覚えるとの指摘であった。それに対して報告者は、本報告は財政＝軍事国家システムの危機をマクロな視点から比較することで、小ピット政権初期の財政改革を再評価する試みであるため、指摘された利害調整の問題に関しては、別稿にて論じると応答した。

報告者：福本 泰起 (早稲田大学)

『ティンデマンズ報告書』における『市民からなるヨーロッパ』概念の登場とその意味
—1972-1976年—

討論者：福田 耕治 (早稲田大学)

福本報告では、現在のヨーロッパ市民に見られる欧州統合過程に対する否定的、消極的態度の理由を明らかにするために、ヨーロッパ市民という概念の起源を分析した。本要旨ではまず報告の内容を述べ、次に討論者の指摘を述べる。

ヨーロッパ市民という概念が欧州統合過程において本格的に考慮され始めたのは、1970年代に入ってからである。そして、当時の考慮のひとつの帰結として、1976年1月に「ティンデマンス報告書」が公表され、「市民からなるヨーロッパ」という概念が登場するに至った。この「市民からなるヨーロッパ」という概念こそが現在のヨーロッパ市民という概念の起源であるといえる。しかし、「市民からなるヨーロッパ」という概念には、現在のヨーロッパ市民に見られる欧州統合過程への否定的、消極的な態度につながるような二つの矛盾が組み込まれていた。すなわち、第一に、「市民からなるヨーロッパ」という概念が政府間主義的なアイデンティティという要素と連邦主義的な権利という要素を混在して持ち合わせていたために生じた矛盾である。そして、第二に、「市民からなるヨーロッパ」という概念が欧州統合過程を進展させるための手段としての要素と欧州統合過程を進展させる際に追求すべき目的としての要素を混在して持ち合わせていたために生じた矛盾である。

以上の報告を受けて、討論者の福田会員から次の三点が指摘された。第一に、1970年代に入ってから考慮され始めたヨーロッパ市民という概念が「ティンデマンス報告書」の中の「市民からなるヨーロッパ」という概念へと帰結する過程の分析について一部事実関係が曖昧になっているという指摘である。第二に、現在のヨーロッパ市民

に見られる欧州統合過程への否定的、消極的な態度がどこまで1970年代の「市民からなるヨーロッパ」という40年前の概念に求められるのかという指摘である。第三に、ヨーロッパ市民、さらにそこから発展してヨーロッパのデモクラシーを分析する際には、単純な国家からの類推ではなく、欧州統合過程独自の文脈にも目を向けるべきであるという指摘である。

報告者：和田 泰一（早稲田大学）

「ホップズ『リヴァイアサン』挿絵の
イコノロジー」

討論者：山口 正樹（山梨大学）

和田報告の目的は、ホップズ『リヴァイアサン』の挿絵の意味を遠近法を使って解き明かすことで、ホップズの代表の観念をめぐっていかなる主体とエピステモロジーが現れたのかを解き明かすことであった。近年の代表理論の分析としてはピトキンやランシマンの研究が知られているが、彼らが基本的な代表モデルとして念頭に置いていたのが主人—代理人関係で単純化されるホップズの代表モデルであった。ホップズの代表モデルは、主人が代理人に権限を与えるという授権と、主人と代理人の行為を同一視するという統一に基礎づけられている。問題は、ホップズの代表モデルによって主人と代理人との政治的対立をいかに和解決しているかという点であり、それを補完する役割を担ったのが、遠近法によるホップズの視覚理論であった。『人間論』で述べられたホップズの遠近法の観念は、ブルネレスキ以降の線遠近法の作図法を継承している。遠近法によって絵画を描く画家は唯一動かない絶対的中心であり、いわば外界の物を忠実に模写・表象しようとする幾何学者となっている。そこで画家—鑑賞者

である人間は、等質的な空間にすべての事物を忠実に再一現前しようとする理性的な主体となっているのであり、それはホブズの政治学のコモンウェルス—主権者と類比的な存在であると考えられる。こうした遠近法の一つの図法であるアナモルフォーズの図法を用いて描かれた『リヴァイアサン』の挿絵は、無抵抗に従う臣民の受動的服従と主権者の必要を理性的に理解した能動的服従、すなわち代表される者と代表する者という代表の二面性を表現したものである。近づいたり遠ざかったりしながら交互に挿絵を眺めることで、鑑賞者は、自分が主権者によって代表・支配されるべき自然的物体であること、そして絶対的権力を行使する主権者—政治体の一部であることを理性的に理解するのである。討論者の山口氏からは、『リヴァイアサン』の挿絵の上半分の解釈と下半分の解釈との関連性をより精緻化する必要があるのではないかとの指摘があった。

自由企画(1)

「討論型世論調査の可能性——熟議デモクラシーの実践として」

報告者：松原 真倫（慶應義塾大学）

「討論型世論調査の『実践』—国内4事例を中心に—」

内田 智（早稲田大学）

「EU討論型世論調査による『熟議の制度化』の意義と課題—トランスナショナルな熟議デモクラシーという観点から—」

討論者：北澤 宏一（東京大学）

山田 陽（東京大学）

司会者：田畑 真一（早稲田大学）

本企画の目的は、討論型世論調査（Deliberative Poll）の実態を示し、その可

能性を検討することにある。この背景には、現在の政治理論における熟議デモクラシー論の隆盛がある。現在熟議デモクラシー論は実践の段階に入ったと言われ、近年世界規模で実験が行われている。その中で最も代表的な試みが討論型世論調査である。日本でも今年行われた原発の是非を巡る討論型世論調査は記憶に新しい。しかし、原発を巡る討論型世論調査を通じてその呼び名は広く認知されるに至ったものの、その手法についての理解が共有されているとは言えない。

このような現状を踏まえ、本企画では、討議型世論調査を二つの異なる視点から検討した。すなわち、討論型世論調査を実施し、その結果について実証的研究を行っている松原真倫氏（非会員）とグローバルなデモクラシーについて理論的研究を行っている内田智会員から報告を頂き、討論型世論調査についての実証的な分析と理論的（規範的）な分析の双方を提示し、その課題を検討した。

松原報告では、「討論型世論調査の『実践』—国内4事例を中心に」と題して、松原氏が携わった討論型世論調査の国内事例について、特に討論型世論調査の調査設計および調査運営について焦点を当てた報告が行われた。まず、討論型世論調査における「熟議」のプロセス（討論用資料の提供、市民によるグループ討論、市民と専門家との質疑応答）に対して、中立性の観点から批判が向けられていることについて、討論型世論調査の考案者のジェームズ・フィッシュキン氏の研究成果などをもとに、過去の討論型世論調査の事例において情報提供や討論にバイアスがかかったという事実は見られないということが述べられた。また、松原氏が携わった4つの調査事例において調査対象者に対して「討論型世論調査の調

査プロセスはあなたが意見をまとめるうえで役にたったか」と聞いたところ、討論用資料、グループ討論、専門家との質疑応答のすべての項目について、高い評価が見られたことが指摘され、討論型世論調査の調査設計が参加者の意思決定に貢献していることが明らかにされた。

また、政策形成における討論型世論調査の活用について、2012年8月に実施された「エネルギーと環境の選択肢に関する討論型世論調査」を事例に、その調査プロセスと、調査結果が政府の「エネルギー・環境会議」の報告書に反映され、それが閣議決定されるまでの過程が報告された。松原氏は、政策過程における討論型世論調査の結果の活用については最終的に議会が調査の結果をもとに判断することが重要であると指摘し、調査結果に対して法的な強制力をもたせることについては、「調査対象者に強いプレッシャーがかかる可能性がある」として慎重な立場を示した。

続く内田会員の報告は、以下の三つの課題に答えることで討論型世論調査を理論的に検討するものであった。①「グローバル化」が指摘されるなかでトランスナショナルな熟議デモクラシー論に要請される「熟議の制度化」の背景的理由を示すこと。②そのような「制度化」の試みの一例としてEUにおける討論型世論調査を取り上げること。③討論型世論調査という試みはどのような射程を持ち、どのような課題を抱えているのかを明らかにすること。この三つである。その際に着目するのが、言語、文化といった「認知的問題」と政治的平等の観点からみた「代表性」の問題であり、今回は、EUで行われた討論型世論調査であるユーロポリス (EuroPolis) を事例とした検討がなされた。

まず、トランスナショナルな熟議がミ

ニ・パブリックスという制度のなかでいかに行われたのかが、詳らかにされた。その結果、問題とされた言語的、文化的要因はそこでは問題とならず、「認知的問題」は生じないことを示された。他方で、政治的平等という観点からみた「代表性」の問題については、課題が残ることが明らかとなった。

確かに統計学的意味での「記述的代表」がランダム・サンプリングという観点から担保されることで、討論型世論調査はトランスナショナルな次元で見解の多様性を伴った人々の間での熟議を可能にする「制度化された場」を提供する。だがそれによって構成された小集団は、「理想的」公衆として「熟慮された公共的判断」を表象＝代表することへの期待をそれだけでは満たせない。この点は、とりわけEUというトランスナショナルな文脈において強調され、「代表性」をめぐる研究を行っていくことが熟議デモクラシー論、更にはEUにおける「デモクラシーの欠損」論において必要となることが指摘された。

以上のような報告者からの報告に対して、コメンテーターの北澤宏一氏 (非会員) と山田陽氏 (非会員) からコメントがなされた。まず北澤氏より、代議制民主主義において討論型世論調査のような調査手法が今後より活用されるべきだという意見が出され、特に「エネルギーと環境の選択肢に関する討論型世論調査」がメディアなどの報道されることによって世論形成に及ぼした影響は大きいのではないかという見解が示された。

同じくコメンテーターの山田陽氏からは、討論型世論調査の政策への活用が、議会および政府の判断に委ねられるとすると、それは調査を行う意義を弱めることになるのではないかという指摘がなされた。

この指摘に対して、松原氏は政府や議会にとって、討論型世論調査の結果を無視することは強い世論の反発を受ける恐れが高く、結果に強制力を持たせなくても政策に何らかのかたちで調査結果が反映される可能性が高いという回答がなされた。また、「制度化された熟議の場」を通じた意見形成とマクロな大衆との落差をより肯定的に評価してもよいのではないかという指摘もなされた。これに対し内田会員からはそうした落差を肯定的に評価することは可能であるが、やはり「代表性」の問題が残るとの回答がなされた。

フロアからは、EUをもって国際的文脈とするのは限定的に過ぎるのではないかといった疑問が示された。内田会員はこの点に概ね同意し、より広い文脈での検討は今後の課題としたいと答えた。討論型世論調査におけるアジェンダの設定方法はどのように行われているのかといった指摘も提示され、この点は討論型世論調査という手法が抱える共通の問題である点が確認された。

自由企画(2)

『外国人学校』の取り組みから学ぶ：横浜山手中華学校の教育改革を主な事例として

報告者：澤 正輝（早稲田大学・司会者兼任）

「教育改革まで」

崔 紗華（早稲田大学）

「教育改革」

加藤 恵美（早稲田大学）

「教育改革をどう理解するか」

討論者：都丸 潤子（早稲田大学）

横浜山手中華学校(以下、山手)は、1993年から着手した一連の教育改革によって、国語教育からの脱却を実現した。山手は日

本に五つある中華学校のうちの一つ、大陸系・台湾系のうちの前者に属する学校である。国語教育からの脱却は、山手以外の中華学校を含めた、他の外国人学校が十分に実現できていないことだった。山手はどうして国語教育から脱却できたのか。国語教育から何に変化したのか。山手流の脱却は彼らにとって、あるいは日本社会にとって本当に望ましいのか。報告者の3人は、こうした様々な問いを誘発する山手の教育改革にある種のポテンシャルを感じ、本企画を組んだ。

澤報告では、崔報告・加藤報告をよりよく理解するために必要な基礎事実の提供を主目的とした。具体的には、以下の2つの作業を行った。第一に、日本の外国人学校あるいは日本の中華学校の中での山手の位置づけを明確にした。ここでは、山手の特色として、学校教育法第一条に該当しない各種学校であること、中国政府ではなく華僑が運営する華僑学校であること、の二点を強みに転換していることを強調した。第二に、山手が教育改革に着手するまでの沿革を、4つに時期区分に沿って素描した。

崔報告では、なぜ1993年に山手は教育改革に着手したのか、その要因を分析することを主目的とした。本報告では、以下の3つの段階を設けた。第一に、教育改革とは何かを明確にした。ここでは、①国語教育から華文教育への転換、②会話型授業の取り入れという二つの教育改革の核心を基に論じた。第二に、どのように教育改革を推進したのかを論じた。第三に、なぜ教育改革に着手したのかを明確にした。ここでは、山手の「自主性」に注目し、中国政府や特定の政治組織からの支援を受けていないことを強調した。故に、問題に直面した際に、山手が独自で教育改革を進めることができたと述べた。

加藤報告では、崔報告を受けて、なぜ教育改革がおこったか (①)、またその教育改革はどの程度画期的だといえるのか (②)、という2つの問いについて論じた。①については、華僑・華人の一般的特徴として指摘されている「順応性のあるシティズンシップ」論に基づき、国際移動を繰り返しグローバルに生活を送る戦略的な行為を助ける教育が在日華僑・華人コミュニティにも必要とされているのではないかと指摘した。②の問いについては、この時点でははっきりと答えを出すことが難しいものの、中華(華僑)学校の画期性として教育改革を理解することがより適切ではないかと指摘した。

討論者である都丸教授は、本企画について刺激的で広がりのあるものだとして評価した。今後、研究を発展させる方法として、以下の提案をされた。教育改革が、①横浜山手中華学校にかかわる華僑・華人コミュニティ、②横浜の華僑・華人コミュニティ、③日本の華僑・華人コミュニティ、④あるいはグローバルな華僑・華人コミュニティのいずれの形成に関わる行為か、ローカルなあるいはナショナルなレベルでの比較の視点を拡充し論究する必要もあると提案した。

質疑応答の時間には、以下の質問と提案がフロアの出席者から投げかけられた。まず、横浜山手中華学校のカリキュラム・教材の内容について、ディアスポラ・トランスナショナル研究の現状について質問を受けた。次に、横浜山手中華学校について、より詳細な歴史研究も可能であること(日台関係、日中関係と関連付けながら)、インド人コミュニティとの比較、グローバル言語としての英語と中国語の間の取り組みの比較などを提案された。

自由企画(3)

グローバルCOE「制度構築の政治経済学—期待実現社会に向けて—(GLOPE II)」共催

「アイトラッカー(視線追跡装置)を利用した経済学・政治学実験の可能性」

報告者: 宇都 伸之 (早稲田大学)

「確率に対する心理的評価に関する研究」

日野 愛郎・山崎 新・遠藤 晶久

(早稲田大学)

「アイトラッカーで明らかにする世論調査

回答行動: 順序効果・DK効果・中点効果の検証」

岡田 頼乃・杉本 篤・稲村 勇輝・

川野 竜太郎・菊池 一真・北山 雅也・

徐 エンホウ・成田 洋平・劉 ケンハク・

細貝 亮 (早稲田大学)

「投票における候補者のパーソナリティ

要因—アイトラッカーを用いた実験—」

討論者: 竹村 和久 (早稲田大学)

竹内 あい (立命館大学)

司会者: 船木 由喜彦 (早稲田大学)

宇都報告では、リスク状況における意思決定プロセスをアイトラッカーによって検証した結果が報告された。リスク状況で最もよく使われる期待効用理論において、確率に対する心理的評価の存在は考慮されていない。宇都報告では、確率に対する心理的評価が存在する可能性を直感的に示し、その存在をアイトラッカーによって検証した。

具体的には、確実に賞金を受け取ることが出来るsure optionと、ある確率である賞金を受け取ることが出来るgamble optionとの間の比較・選択を被験者が行い、その時における視線の分析を行った。その結果、

gamble optionで賞金を受け取る確率が高くなるほど、その確率に対する相対的注視時間が長くなることが明らかになった。このことより、確率に対する心理的評価の存在が示唆された。また、賞金の額が高くなるほどその傾向が弱くなることも明らかになった。賞金の額と注視時間の関係は、一見すると直感に反する結果であるが、詳細な分析により賞金が参照点として働いている可能性が示唆された。

日野・山崎・遠藤報告では、人々の世論調査回答行動についてアイトラッカーを用いた実験の結果が報告された。これまでの世論調査回答行動の研究が回答結果データに依拠しているという問題点を指摘し、回答の結果ではなく過程を分析する重要性を強調しながら、視線追跡データを世論調査方法論の研究に適用することの意義が論じられた。具体的には、質問フォーマットの相違がどのように人々の回答行動に影響をあたえるのかについて、特に3つの効果—順序効果、DK効果、中点効果—に関する実験が報告された。まず、選択肢の順序によって回答の分布が影響を受ける順序効果については、視線追跡においても、合意項目 (valence item) から構成される質問において初頭効果 (primacy effect) が生じやすいことが報告された。次に、わからない (Don't Know, DK) という選択肢があることの回答行動への影響を検証したDK効果実験においては、DKの存在が説明文と選択肢の視線滞留時間について影響を及ぼすが、2回の実験で一貫した結果が見られなかったことが報告された。最後に、尺度変数における中点の明示の影響を検討した中点効果については、調査回答の際に中点の存在が質問を理解する手がかりになっており、回答負荷を低減している可能性が示唆された。これらの実験から、視線追跡デー

タが、調査回答や回答時間などこれまでのデータでは分からなかったことを明らかにできるという点で、世論調査方法論においても有益な手法であることが明らかになった。また、同時に、課題として学生サンプルの問題と分析対象の拡張が指摘された。

岡田・杉本ほか報告は、人々が投票にあたって候補者のパーソナリティ要因にどの程度注目しているのか、アイトラッカー実験によって検証するものである。近年、政治のパーソナル化現象が世界的に注目されており、投票行動においても候補者のパーソナリティの重要性が再三指摘されてきたが、世論調査による先行研究では必ずしも明確な知見が得られていない。本報告ではアイトラッカーを用いた実験が、従来の研究とは異なるアプローチで、投票におけるパーソナリティの役割を明らかにできることが主張された。実験は、被験者を好感度グループと投票グループの2つに分けることで、投票というコンテキストが与えられた場合パーソナリティ要因への注目度がどう変化するのか比較分析するものであった。分析の結果、第一に、被験者の注視時間と候補者選択に相関があることが判明した。すなわち被験者は長く見た候補者を選択する傾向があった。第二に、好感度グループと投票グループを比較した結果、投票グループでは所属政党や政策といった政治要因に視線が集中し、パーソナリティ要因に対する注目は相対的に低いことが明らかになった。これら2つの知見から、候補者のパーソナリティ要因が投票に与える影響はそれほど大きくないことが示唆された。最後に、今回の実験の反省と、今後の追加実験について若干のアイデアが述べられた。

討論者の竹村氏からは3つの報告に対して総論的なコメントがあった。竹村氏は自らの10年来の経験から視線追跡実験の難しさ

を強調したうえで、経済学・社会調査・政治学という視線追跡実験がそれほど進んでいない分野で、それぞれ重要なトピックについて果敢に挑戦しようとしている点を高く評価した。ただし、必ずしも視線が長く停留していることが、その人の注意が向いていることを意味しない可能性があるという限界も指摘された。統計学的には、データの処理に様々な問題（たとえば、視線捕捉率による欠損問題やペア比較の問題）が指摘されることもあるだろうが、その対処も一概に必要というわけでもなく、現状の分析だけでも十分に価値があると述べた。

討論者の竹内氏からは、宇都報告について、Tversky and Kahnemanのモデルにおける確率加重関数と宇都報告における確率に対する心理的評価の関係性についての質問があった。竹内氏が指摘するように、確率加重関数の根底にあるアイデアは、宇都報告が示したアイデアと非常に近いものである。しかし、実験結果から推定した確率加重関数のパラメータと、視線データとの関連性については確認することが出来なかった。この点については、さらに詳細な分析が必要であることが示された。

フロアからは、宇都報告に関して、危険回避度と分析結果との関連性についての指摘があった。これに対して、危険回避度と視線データとの間について関連性を検証したが、関連性を確認することが出来なかったとの応答がされた。さらに、宇都報告で紹介された実験は、危険回避度と視線データとの関連性を検証する目的でデザインされたものではないので、危険回避度を正確に測定するデザインでの追加的検証の必要がある旨の応答があった。日野・山崎・遠藤報告には、(1) 中点効果実験で使用した質問について、なぜ政党に対する感情温度なのか、(2) 中点の表示だけでなく、中点

のある奇数の尺度と中点のない偶数の尺度でも違いが出るのではないかと質問が出た。これらの質問に対しては、(1) 感情温度についてはさまざまな対象について質問することができるが、政党を使った理由は、政党に対する感情温度が最も一般的に行われるもので最も重要なものであるためである、(2) 尺度の奇数/偶数については、アメリカでは分布に影響を与えないという研究があるという応答があった。さらに、フロアから岡田・杉本ほか報告については、労働経済学におけるビューティ・プレミアム研究のように容姿についてもなんからの影響があると思われるが、政治学でそのような研究がなされているのかという質問が出た。この質問に関する応答は、社会心理学では、日米の政治家の容姿についてその印象と評価の関係を検討した論文（ただし、アイトラッカーは用いていない）があるが、今回の実験についてはその著者に相談して、最も平均的で同じ印象を与える顔写真を2枚揃えて、顔の印象が選択に影響を与えないようにしているという応答があった。

自由企画(4)

「政治哲学における『政治と宗教』」

報告者：飯島 昇藏（早稲田大学）

「マキアヴェッリにおける神学・政治問題の存在について——レオ・シュトラウスの解釈を手がかりに——」

高田 宏史（早稲田大学）

「公共宗教と世俗主義のリミット」

討論者：千葉 眞（国際基督教大学）

近藤 和貴（早稲田大学）

司会者：田畑 真一（早稲田大学）

政治社会の成立以来、政治と宗教との関

係は鋭い緊張を孕んでいたことは、ソクラテスの生涯を例に引くまでもない。西洋政治哲学史とはそれゆえ、この政治と宗教の緊張関係をいかに把握するかという知的探究の歴史でもあったともいえる。近代の世俗化により政教分離の原則が西洋諸国に伝播したことでこの緊張は解かれたかにも見えただが、現代においてもまた、例えばムスリム移民の問題等を通して、政治と宗教との緊張関係は政治哲学の主題として回帰してきたのである。本分科会では、近代ならびに現代の政治哲学において、政治と宗教の緊張関係はいかなるものとして把握されているかを対比することを通じて、政治哲学における「政治と宗教」の問題にひとつのパースペクティブを加えることを目した。

高田会員の報告「公共宗教と世俗主義のリミット——ホセ・カサノヴァとチャールズ・テイラーの議論を中心に」では、カサノヴァが『近代世界の公共宗教』で提示した公共宗教論およびその影響を受けて構想されたテイラーによる世俗主義論を検討し、両者に対するカサノヴァからの（自己）批判がリベラルで多元的な世俗主義というプロジェクトにいかなる限界を画すのかを明らかにすることを目指したものである。本報告ではまず、カサノヴァの公共宗教論が、リベラル・デモクラシーを補完する役割を公共宗教に割り当てていたことを明らかにし、次いで、テイラーとジョスリン・マクルーアが共著『世俗主義と良心の自由』で展開したリベラルで多元的な世俗主義論を取り上げ、それが従来のテイラーの議論と異なり制度的構想を語っていることを示した。そして最後に、カサノヴァによるテイラーの『世俗の時代』への批判と自らの公共宗教論への自己批判を取り上げ、両者に西洋中心主義が根深く存在し、グローバルな視点が欠けていることを問題

視していたということを分節化したうえで、こうしたカサノヴァによる世俗主義批判が、①リベラルで多元的な世俗主義をいかに構築しようとも、具体的な問題を判断する際には権力性が入り込まざるを得ず、結局はある特定の「宗教」を他者化してしまう可能性があること、したがって②リベラルで多元的な世俗主義の内部においても世俗主義と「宗教」のあいだには著しい非対称性が存在していることを指摘した。

飯島会員の報告「マキャヴェッリにおける神学・政治問題の存在について——レオ・シュトラウスの解釈を手がかりに——」は、主にシュトラウスの『哲学者マキャヴェッリについて』を手掛かりにして、マキャヴェッリ思想の中に、ホップズやスピノザにおけるのと同様のキリスト教神学や啓示宗教一般に対する批判的視座があるかどうか、さらにはそれがどのような特徴をもっているか検証したものである。この問題に対する本報告の解答は、マキャヴェッリは目立たない形ではあるが、独特なレトリックを用いてそれを扱っているというものである。それは第一に、「イタリアはキリスト教によって弱体化された」という、当時の政治状況に対する彼の批判の中に現れる。しかし、より重要なのは、マキャヴェッリが「神学・政治問題」を単に宗教的権威と政治的権力の結合の問題としてではなく、魂の問題、つまりは、宗教（キリスト教）に従うことが救済をもたらすかという、哲学的なレベルの問題としても考えていたことである。

千葉会員からは、高田会員の報告に対して2点、飯島会員の報告に対して1点の質問がなされた。高田会員の報告に対する質問は次の通りである。①テイラーとカサノヴァの世俗化論はどこまで一致するか。たとえば、私事化説批判に関してテイラーは

カサノヴァほど明確な態度を取っていないのではないかと。②カサノヴァの公共宗教論には、一方で宗教学的な「中立性」を重んじる側面と、「公共宗教」を積極的に擁護しようとしているようにみえる側面があるが、両者はいかに調停されているか。飯島会員の報告に対する質問は、現代の政治理論、たとえばロールズの議論を検討する際に、神学・政治問題という切り口はいかなる見通しを与えうるのか、というものであった。これらの質問に対し、高田会員は、①明確ではないのは確かであるが、衰退説への批判という世俗化論の核を共有しており、全体の方向性としては遠くない、②『近代世界の公共宗教』の段階では、確かにカサノヴァは両側面を調停できておらず、そのことと自己批判が結びついた可能性もあるが、確言できない、今後の重要な検討課題である、という旨の返答がなされた。飯島会員からは、ロールズにもおそらく神学・政治問題に類するような問題は存在しているが、具体的な内容は今後、研究が蓄積されていくだろうという旨の回答があった。

続いて近藤会員からは、主に飯島会員の報告に対して以下の3点の質問がなされた。①マキャヴェッリが頻繁に引用するクセノフォンの道徳世界を基準にすると、彼をどのような道徳理論をもった人物（哲学者）として捉えることができるか。②シュトラウスの神学政治問題において、マキャヴェッリはどこに位置づけられるのか。③シュトラウスの神学・政治問題は現代の政治理論に何を投げかけるのか。飯島会員からは、特に③の問いは重要であり、近代政治哲学の創始者であるマキャヴェッリの再検証と共に、それが現代政治理論とどのように対話し、それとどのような点で接続できるかどうかは、今後研究しなければなら

ない課題であるとの回答があった。

共通論題

グローバルCOE「制度構築の政治経済学—期待実現社会に向けて—(GLOPE II)」
共催
「制度構築の政治経済学」

報告者：田中 愛治（早稲田大学）
「GLOPE IIの活動を振り返る—2つの政治経済学実験調査の事例を踏まえて—」
山崎 新（早稲田大学）
「政治知識付与と政治的態度に関するWeb調査実験データの分析—GLOPE IIのCASI調査の成果報告の一例として—」
河野 勝（早稲田大学）
「再び、政治経済学とは何か」
討論者：西澤 由隆（同志社大学）
鈴木 久美
（山形県立米沢女子短期大学）
司会者：須賀 晃一（早稲田大学）

共通論題「制度構築の政治経済学」では、グローバルCOE「制度構築の政治経済学—期待実現社会に向けて—(GLOPE II)」との共催で、早稲田大学GLOPEプロジェクトのこれまでの活動を振り返り、新しい政治経済学の創生に向けた今後の展望について議論を行った。GLOPE II拠点リーダーの田中愛治氏（早稲田大学・会員）、GLOPE IIで大学院教育を受けてきた若手研究者の代表として山崎新氏（早稲田大学・日本学術振興会・会員）、GLOPE IIの最終報告書をまとめている河野勝氏（早稲田大学・会員）にそれぞれ報告をお願いし、GLOPE IIの活動に研究協力者として長らく関わってきた西澤由隆氏（同志社大学・非会員）、GLOPE Iの研究助手であった鈴木久美氏（山形県立米沢女子短期大

学・非会員)にコメントをいただいた。

田中報告では、2003年度に21世紀COE「開かれた政治経済制度の構築」(GLOPE I)が採択されてから、GLOPE IIが終了する2012年度までの足掛け10年間の足跡を辿り、その研究・教育両面での試みとその成果が広く紹介された。その中では、GLOPE Iでは政治学と経済学の概念や方法論の共通化に成功し、GLOPE IIでは期待と制度をキーコンセプトとして理論的融合を図ろうとしてきたことが報告され、さらに、GLOPE IIでの研究成果の一つとして、2011年3月のウェブ調査のトラスト・ゲーム実験において、東日本大震災発生前後における協力率の向上が示された。最後に、今日では政治学と経済学の教員・院生が共同で研究することが頻繁になるなど、着実に成果を出していることが報告された。

山崎報告では、GLOPE I・IIIに関わってきた大学院生の一人としてその活動を振り返り、その活動がどのような研究を生み出したのかの一例が示された。そこでは、GLOPE I・IIで身に付けてきた方法論・調査設計技術だけでなく、GLOPE IIを通して獲得した研究費が、自分の研究アイデアを検証するためのウェブ調査実験実施を可能としたことが報告された。その研究成果として、政治知識「付与」実験が紹介され、実験者が意図的に政治知識を操作した時に、政治的態度がより穏健になる傾向が指摘された。今後の課題として、理論的説明の探求や、分析モデルの精緻化があることが議論された。

河野報告では、規範理論と経験理論の架橋を目指すというGLOPE IIの到達目標に取り組んでいる論文「なぜ、政治経済学か」(執筆中)の内容と構想が示された。ここでは、まず新しい政治経済学を「多様な

アクターが存在することを前提として、そのアクター間に繰り広げられる戦略的相互作用のパターンを理論化し、実証すること」と定義し、これまでの政治学や経済学、既存の政治経済学と峻別する。さらに、既存の政治学と経済学を「融合」させることが政治経済学ではないことが指摘された。なぜなら、政治学も経済学も一枚岩的ではないし、演繹と帰納という不毛な二項対立に陥る可能性が大きいからである。また、現象としての政治と経済の連動に焦点を当てるのが政治経済学ではなく、そのような試みはむしろ、「政治」というアリーナと「経済」というアリーナとの区分を維持し、かえって強める危険性があることが述べられた。くわえて、古典的政治経済学が政治学と経済学に分かれた経緯が思想的に提示され、古典的政治経済学に立ち戻ることもできないことが指摘された。

そのうえで、新しい政治経済学において3つの柱となる論点が示された。第一に、文脈ないし文脈化の重視であり、新しい政治経済学では、脱文脈化(de-contextualization)ではなく再文脈化(re-contextualization)を意識的に試みなければならないことが指摘された。第二に、存在論的二重性の認識である。すなわち、観察者レベルの二次理論としての経験理論と当事者レベルの一次理論としての規範理論を架橋しなければならない。第三に、感性／感情の重要性である。観察者と当事者という存在論的二重性を認識した途端、理性のみならず感情や共感に焦点を当てる必要が出てくるのである。最後に、今後の課題として、感性の問題を新しい政治経済学に組み込む方法や、「科学とは何か」にまで遡って新しい政治経済学の創生を考えていく必要性について指摘された。

討論者の西澤氏は、まず、GLOPE IIを

長らく観察してきた立場としては、GLOPE I終了時のSteven Reed氏の言葉「COEのようなプログラムが成功するとは思わなかった。しかし、そのような予測が間違っていたことが喜ばしい」を繰り返し送りたいと、これまでの着実な成果を評価した。そのうえで、田中報告に対して、今後のプロジェクトの方向性について、特に選挙制度改革と政権交代のタイムラグに言及しながら、その制度と期待のサイクルに関する理論的・実証的研究の可能性について質問がなされた。山崎報告については、実験室実験と世論調査の長所短所に自覚的であることは、まだ学会のスタンダードに至っておらず、その意味でもGLOPE IIで自覚的であること自体が成果であることが指摘された。さらに、研究アイデアを具体的に確認するためのプラットフォームをGLOPE IIが用意していたことについても若手研究者支援として評価がなされた。しかし、理論的考察が最も重要であり、その点で今回の報告が歯切れが悪かったことが指摘された。また、知識測定質問項目についての再検討の必要性について質問がなされた。

この西澤氏の討論に対して、田中氏からは、制度と期待のサイクルや制度構築そのものについて確かにこれまでも取り組みが弱かった部分であるという返答があり、来年度より組織（早稲田大学現代政治経済研究所制度構築センター）は変わるが、学内外問わず、広く活動を継続していきたいという計画が表明された。山崎氏からは、理論的考察についてはその位置づけが不十分であったことを認め、今後の検討課題にしたいという返答があり、質問項目については、博士論文が完成するまでは統一的な指標を用いることが言及された。

もう一人の討論者である鈴木氏は、

GLOPE Iでの政治学者との共同研究の経験から、新しい政治経済学が河野報告のいうように政治学と経済学の枠を超えて試行されていることにGLOPE IIの努力の成果をみたしと評価した。そのうえで、河野報告について、(1) 政治経済学の定義を追求すると、誰をアクターにするかという点において、個別のケース研究にならないか (2) 3本の柱は別個のものなのか、統合して考えていこうとしているのか (3) 今後の課題として、行き着く先は哲学なのか、という質問がなされた。

それに対して、河野氏からは(1) 定義はそれほどこだわっていないが、ご指摘の点はその通りであるので、再検討する。(2) 三本柱の中心は存在論的二重性にあるのではないかと考えているが、今後とも突き詰めて考えてみたい。(3) この先についてはあまり考えてないが、個々の問題については、様々なプロジェクトの中で、哲学的だけでなく、実証的にも研究していきたい、という返答があった。

フロアからは松本礼二氏（早稲田大学・会員）が思想史研究者として河野報告にコメントをした。そこでは、**political economy**という英語が使われる前、少なくともスミスより十数年前には、ルソーが使っていることや、**economy**という言葉がどのように意味を持ってきたのかについて、さらに考察したほうがいいのかという指摘があり、河野氏も政治学と経済学の「結婚」以前についても検討していく可能性が述べられた。

以上のように、本共通論題は、GLOPE I・GLOPE IIでの10年間の成果が共有され、新しい政治経済学の創生に向けた新たな方向性が示されるなど、大変有意義なものとなった。

特別企画

財団法人アメリカ研究振興会 (The American Studies Foundation) 後援
科学研究費基盤研究 (C)「東欧・中国の民主化とトクヴィルおよびシュンペーターのデモクラシー論」共催

早稲田大学政治経済学術院 共催

“Tocqueville and Post-Communist Democratization: Eastern Europe and Contemporary China”

Speaker: James Thomas Schleifer
(College of New Rochelle)

“Tocqueville in Today's China and in Post-Communist Eastern Europe”

Paper Presenters (Paper Only):

Aurelian Craiutu (Indiana University)

“Tocqueville and Eastern Europe”

Li Qiang (Peking University)

“Tocqueville and Reform in China”

Discussant: Tadayuki Hayashi

(Kyoto Women's University)

Tomoaki Ishii

(Meiji University)

Chair: Reiji Matsumoto

(Waseda University)

本特別企画は座長が研究代表者を務める科研費事業により企画されたものであり、冒頭その性質に関して簡単な説明がなされた。併せて、報告を予定していたLi氏がビザ発給上の手違いにより来日ができなくなり、Craiutu氏については私的理由により本企画への参加が叶わなかったもののペーパー送付がなされ、かつSchleifer氏の報告に議論が内包されていることがあらかじめアナウンスされた。

はじめにLi報告について座長より代読がなされ、近年の中国における急速なトクヴィル

ル受容にかんする議論が展開された。現代中国におけるトクヴィル受容と論争の中心はそのデモクラシー論にあるが、同時に『旧体制と…』が示した改革と革命のジレンマ改革をせねば社会問題から革命が起こりうるが、改革を行えばそれが革命の端緒にもなりうるという問題—は、重要な含意と受け取られ、政府高官による同書の公然とした推薦すらあることが示された。つづいてSchleifer氏は、中国での滞在・講義の経験から、トクヴィルの議論を聞いた中国人民の反応について説明し、とくにトクヴィルの特徴でもある、デモクラシーを自由 (liberal/liberty) と結びつけるよりもむしろ平等と関連付ける議論が、驚きをもって受容されている点を提示した。近年の中国でトクヴィル受容が進んでいる背景についてはLi報告の内容に賛同しつつ、特に『旧体制と…』の人気の高まっている理由として、同書で書かれた革命後フランスの状況が、今日の中国の状況と鏡写しの如く受け止められている点を上げた。中東欧諸国についてはCraiutu氏の議論に依拠しつつ、共産主義時代の中央集権的統治の遺産によって、地方自治の伝統などといった、民主主義の社会的定着に必要なトクヴィルが論じた健全な習俗 (mores) が破壊され欠如している面を強調し、この点はトクヴィルの議論が今日でも有効な部分とした。

これらの報告をうけ、討論者である石井氏からは、1世紀以上前のトクヴィルの書籍が、今日の中国では書店の社会科学コーナーで1位を占めているといった逸話が紹介された後、ブルジョア民主主義の連想によってデモクラシーと「自由」が結び付けられている中国では、それを「平等」と結びつけるトクヴィルが魅力的にみられるのは自然だと解説した。今日の中国では、自由主義派と新左派 (保守派) の間に論争がある

が、トクヴィルが描写した革命前フランスの状況が今日の中国と類似しているという認識は両者ともに共通しており、自由主義派は「改革をせねば大変なことになる」という点を、新左派は「過度の改革は社会的問題を引き起こす」という点を、それぞれのトクヴィルの議論から見出している点を指摘した。もう一人の討論者である林氏からは、共産主義時代の強力な中央集権統治が健全な習俗を弱めたという主張に疑義が示された。論拠として、社会主義時代に強かったのは党組織であって国家ではなく、むしろ民主化後に過去の地方自治制度を解体して中央集権化を進めなければいけなかったほど国家は脆弱であった点、そして、もしこれらの地域の習俗に問題があるとしても、それはむしろ共産主義化以前の権威主義時代の遺産という、より長期的な要素が影響している可能性が示された。加えて、民主主義を支える教育普及・都市化・近代化などは、共産主義時代にこそ大幅に進展した事実は無視できない旨がコメントされた。

フロアとの議論では、はじめに座長に発言を促された伊東会員（元早稲田大）によりコメントが出た。同会員はキッチェルトによる共産主義国の3分類を例に取って、Craiutu氏の議論が適用できる国と適用できない国があるのではと指摘し、ポーランドについても社会主義時代の方こそ地方分権的性格が強かったことが付言された。続いて渡辺氏（法政大・非会員）より、習慣によって人々が動き永続的な貴族階級の存在しなかった中国を、存命時のトクヴィルは民主化社会と見ていて、しかもその失敗例として認識していた可能性があるのではないだろうかという疑問が提示された。Schleifer氏は、Craiutu氏も述べているように東欧諸国の中に多様性があること

は認識しているものの、共産主義時代の影響について指摘された点は考慮にいれるべき論点であるとした。習俗の性質については、基本的には（Craiutu氏が考えているほど）短期間には変化せずもう少し根深いものだと考えている一方で、短期間で大きく変化することもあるのが難しい点だとコメントした。トクヴィルが当事の中国を民主化とみなしていた可能性については否定的な見解を持っていることを答え、もしトクヴィルがそのように考えているのなら、著作の中で何かしらの言及があるはずだが殆ど存在せず、そもそも彼の議論の対象ではないことが付言された。

最後の議論として伊東会員より、トクヴィルが言うところの「習俗」が民主化を支えるという議論は、要は政治文化論と同一でやや不安な議論ではないかと指摘があり、「習俗」を含めてトクヴィルの議論は用語の定義に曖昧なところが多く、比較政治学者としては掴みどころがない部分があるというコメントがなされた。座長からは、概念定義の曖昧さは時にこのようなタイプの研究の問題であることを認めつつも、トクヴィルによる民主化の定義が政治制度だけでなく社会的領域にまで拡張されている点が指摘され、政治体制の文化決定論とは異なることが示唆された。

Schleifer氏からも、トクヴィルは確かに「習俗」の内容が何なのか個別具体的に提示していないが、それゆえに概念を巡って多面的な解釈が可能となることが擁護され、トクヴィルの民主化論の魅力は、誰が投票できるか・政治体制はどんな形かといった狭い問題ではなく、より幅広い社会的諸相を対象とした所にこそある、と包括的な返答がなされたところで閉会となった。

事務局だより

【2012年度総会議事録】

日時：2013年3月2日（土曜日）
18時50分～19時10分

会場：早稲田大学11号館502号室

議題：

1. 代表理事挨拶 佐藤正志代表理事
2. 第4回研究大会について
久保慶一事務局長（以下久保事務局長）
3. 2012年度事業報告
 - (1) 第4回研究大会の開催
 - (2) ニュースレター第4号の発行
 - (3) 第1期理事会の発足、ホームページへの掲示
4. 2011年度会計報告
（梅森直之監事、飯島昇蔵監事）

政治経済学会 2011年度会計報告

（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

収入

2010年度繰入金	1,702,000円
2011年度会費納入	
郵便振り込み	121,900円
現金	48,000円
会費小計	169,900円
懇親会費	42,000円
利子	244円
合計	1,914,144円

支出

NL・プログラム送付費	36,970円
消耗品費	5,737円
封筒等作成費	48,536円
HP作成費	22,200円
学会当日諸経費	250,622円
小計	364,065円

2012年度繰越金 1,550,079円

合計 1,914,144円

5. 規約改正〔役員選挙に関する規約の改正案〕について
※新規約は昨年度ニュースレターまたは学会ホームページをご参照下さい。
6. 次期役員の選出について
7. 2013年度事業計画について

【政治経済学会 第5回研究大会 自由企画セッション・自由論題報告 公募のお知らせ】

2014年3月3日（月曜日）に開催される政治経済学会の第5回研究大会では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

① 自由企画

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案頂くものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様に企画をご相談の上、グループにてふるってご応募下さい。英語での報告・討論を含めることも可能です。報告者の人数は原則として3名といたします。全ての報告者は事前にフルペーパーを提出し、討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されません。発表時間の配分は自由に決めていただい

てかまいませんが、全体として2時間とします。

② 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。英語での報告も可能です。報告者は事前にフルペーパーを提出し、コメンテーターに送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

応募方法：報告希望者は2014年1月6日（月）までに（当日必着）、以下の情報をA4用紙1枚に記入し、下記の事務局アドレス宛に電子メールの添付ファイルでお送り下さい。

①氏名、②所属、③連絡先（確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください）、④企画または報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨（800字～1,200字程度）、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属

応募資格：自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります（パネルには非会員を含めても構いません）。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

2014年1月中旬までに企画委員および幹事が審査を行い、採否を決定の上、お知らせ致します。

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。応募および質問のメール

は、以下までお寄せください。

事務局メールアドレス
jape-office@list.waseda.jp

【会費納入について】

会費は、振り込み用紙にて、2013年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。

郵便振替の場合

00180-5-441193
口座名称 政治経済学会
口座名称（カナ） セイジケイザイガッカイ

銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行（9900）
店番 019
店名（カナ） 〇一九店（ゼロイチキョウ店）
預金種目 当座
口座番号 0441193
口座名義 セイジケイザイガッカイ

年会費

現職の教員、研究員、助手：2000円
退職者、院生、ポストドクター：1000円
※満70歳以上の会員の方は年会費不要です。

年会費につきましては、学会の円滑な運営のために、早い時期に納入いただければ幸いです。以前の会費を未納のかたは、この機会に合わせて納入していただけますよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

※ お詫びと訂正

ニューズレター第4号(2012年度発行)における事務局だより内の『2011年度総会議事録』で、正しくは2010年度の会計報告が行われたにもかかわらず誤って2011年度の会計報告を記載しておりました。お詫びしますとともに、以下に2010年度の会計報告を記載いたします。

政治経済学会 2010年度会計報告

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

収入

2009年度繰入金	2,056,140円
2010年度会費納入	
郵便振り込み	169,660円
現金	34,000円
会費小計	203,660円
懇親会費	31,000円
手元の現金	30,000円
利子	297円
合計	2,321,097円

支出

NL・プログラム発送費	36,270円
消耗品費	5,351円
封筒等作成費	20,160円
HP作成費	250,420円
学会当日諸経費	306,896円
小計	619,097円
2011年度繰越金	1,702,000円
合計	2,321,097円

2013年12月

発行：政治経済学会

代表理事 梅森直之

事務局長 日野愛郎

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学政治経済学術院 田中孝彦研究室
気付

*以上の報告は伊東孝之・日野愛郎両監事によって2011年度総会において行われました。

政治経済学会 事務局

TEL 03-3208-8534

FAX 03-3208-8567